

ぷらっとホーム世田谷

世田谷区生活困窮者自立相談支援センター

令和 7 年度事業報告書

社会福祉法人世田谷区社会福祉協議会

目次

1	設立の経緯	…2
2	運営	…2
3	支援の全体像・流れ	…3
4	各事業報告	
(1)	自立相談支援	…4
(2)	専門相談	…4
(3)	家計改善支援	…5
(4)	住居確保給付金	…6
(5)	就労準備支援事業	…6
(6)	就労支援事業	…7
(7)	就労訓練事業	…7
(8)	日常生活支援アドバイザーによるアウトリーチ事業	…8
(9)	子どもの学習・生活支援事業	…8
(10)	フードパントリー・緊急食支援事業	…9
(11)	受験生チャレンジ資金貸付	…10

1 設立の経緯

- ぷらっとホーム世田谷（以下「ぷらっと」という。）は平成26年4月1日、生活困窮者自立支援法施行に先駆け、国の実施する「生活困窮者自立促進支援モデル事業」を活用して開設。翌年4月1日の「生活困窮者自立支援法」施行に基づき事業運営を行い、生活困窮者の自立の促進を担っている。
- 開設当初は、ハイツ三軒茶屋（三軒茶屋1-29-13）の2階に事務所を構えたが、利便性の充実を図りつつ事業規模の拡大に対応するため、平成29年6月にグレート王寿ビル（太子堂1-12-40）の6階に移転した。
- その後、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う生活福祉資金貸付制度における緊急小口資金と総合支援資金の申請対応増加などのため、令和3年3月より一部事業をアークビル（太子堂1-4-33）の5階にて執り行った。
- 令和4年4月には、「世田谷ひきこもり相談窓口リンク」の開設による事業規模の拡大に対応するため、STKハイツ（太子堂4-3-1）の2・3階、また、一部事業についてはDS三軒茶屋ビル（太子堂4-3-2）の2階に移転した。
- そして令和7年4月より、三茶お仕事カフェ（世田谷区三軒茶屋就労支援センター）をはじめ、雇用や就労等に関する様々な機関が入る世田谷区役所三軒茶屋分庁舎・世田谷産業プラザ（太子堂2-16-7）の5階に移転した。

2 運営

①対象者

世田谷区内在住で「家賃等の支払いや家計面で困っている」、「就職したい」、「債務がある」等の経済的な問題だけでなく、生活上の様々な困りごとを抱えた方。

②相談受付曜日・時間

月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）午前9時～午後5時

③料金

無料

④体制（令和7年4月1日現在）

2つの事業者が各々世田谷区より委託を受けて事業を実施。

●事業者：社会福祉法人世田谷区社会福祉協議会

事業：ぷらっとホーム世田谷運営事業（就労支援事業を除く）

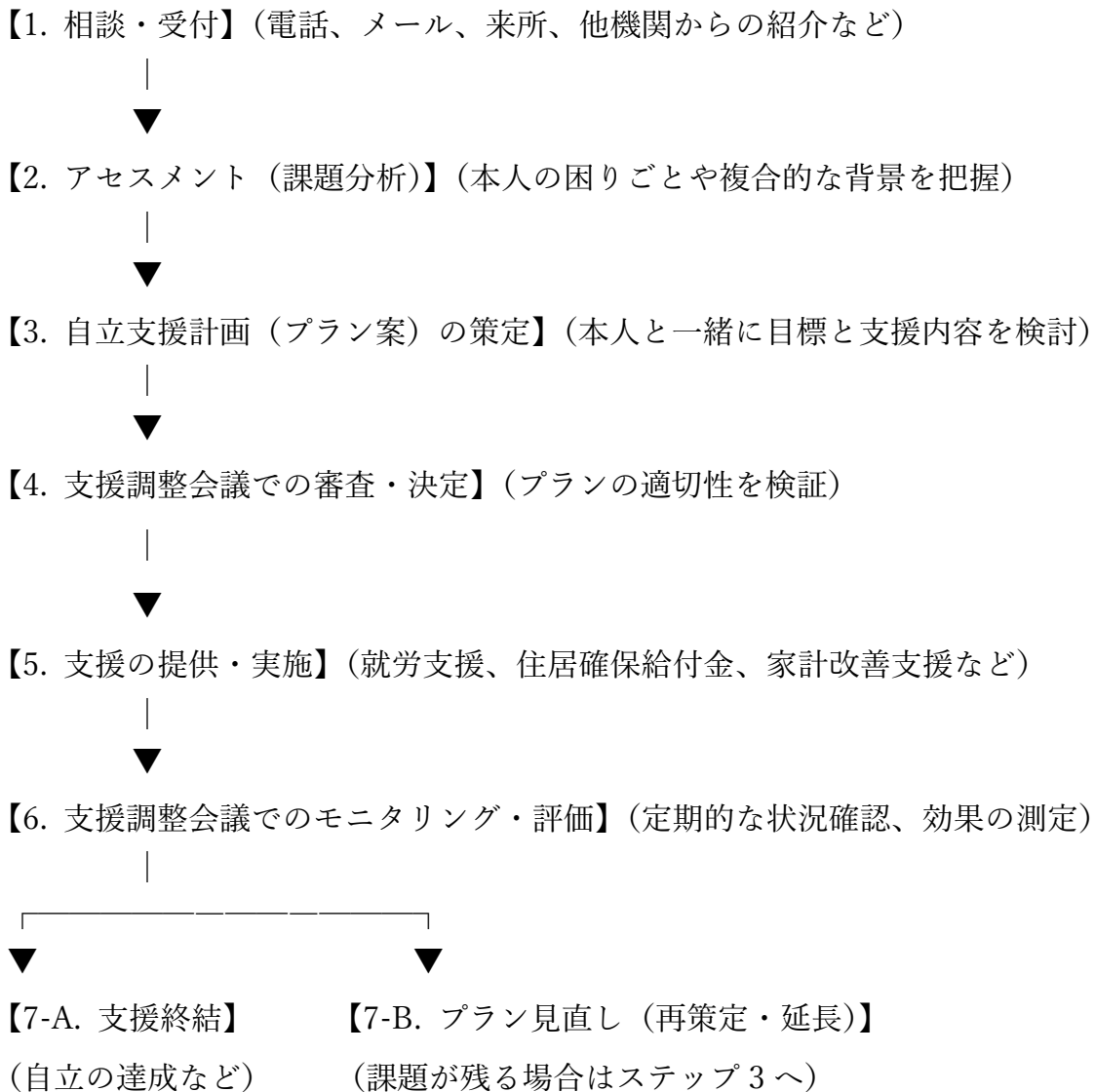
人員：主任相談支援員・相談支援員・家計改善支援員他 合計36名

●事業者：株式会社パソナ

事業：就労支援事業

人員：キャリアカウンセラー・求人開拓員・精神保健福祉士 合計16名

3 支援の全体像・流れ



「ぷらっとホーム世田谷」という名称について

正式な事業所名は「世田谷区生活困窮者自立相談支援センター」であるが、生活上の困りごとを気軽に相談できる窓口を目指し、通称として用いている。

鉄道駅において乗客が列車の乗り換えを行う「プラットホーム」になぞらえて、新たな生活を歩み始めるための、未来に向けた分岐点を意味している。

さらに、相談者にとって、【「ぷらっと」＝気軽に訪れる】ことができ、【「ホーム」＝家庭】のように安心して過ごすことができる場所になって欲しいという願いも込められている。

4 各事業報告

(1) 自立相談支援

項目	令和 7 年度	令和 6 年度
相談件数	1,819 件	1,278 件
プラン策定件数	640 件	615 件
出張相談会（総合支所他）	60 回	51 回

主な取り組み内容・傾向

- 食料品や生活必需品等の価格の上昇や家賃の高騰が全国的に続く中、相談支援件数は前年度に比べ 541 件増加している。
- 主な要因としては、「ぷらっと」に寄せられる相談件数の増加に加え、住居確保給付金に関する問い合わせを自立相談支援の担当が対応するケースが増えたことなどが挙げられる。
- 相談件数が大幅に増えた一方、プラン策定件数は前年度比で微増に留まった。
- 住居確保給付金の申請を主訴とした相談者には、就労収入が一定程度あり「ぷらっと」での継続的な支援を必要とせず、プランの策定を通して生活の再建・安定に向けた支援に繋げるまでには至らないケースが多かった。
- 一方、聞き取りを進める中で、生活の立て直しが必要な状況を把握しても支援を開始できないケースもあり、給付の可否に関わらず、「ぷらっと」のサービスを利用しながら自立を目指すことへの動機付けが課題となる。

今後に向けて

- 相談件数が増加傾向にある中、効果的・効率的に相談支援を提供するために、地域制（5 地域）からグループ制（2 グループ）に担当職員の配置を変更することで、より柔軟な人員配置をできるよう体制の見直しを進める。

(2) 専門相談

項目	令和 7 年度	令和 6 年度
法律（弁護士）相談	219 件	191 件
保健師相談	110 件	92 件
ファイナンシャルプランナー（FP）相談	175 件	173 件
作業療法士相談	53 件	31 件

取り組み内容・傾向

- 自立相談支援等の相談件数の増加に伴い、各種専門相談の件数も増加している。
- 相談者の抱える課題が複雑になる中、とりわけ、法律相談・FP 相談は相談枠の稼働率が高い。

- 空いている相談枠は、職員がケース対応へのアドバイスや法・制度に関するレクチャーを受けるなど、職員の相談支援スキルの向上にも活用している。

今後に向けて

- 確定申告や相続に関する困りごとなど、税に関する複雑な課題を抱えた相談者への対応は、主に職員が必要に応じて税理士に相談対応のアドバイスを受けていたが、関連する相談が増加傾向にあることから、税に関する専門相談の整理・拡充を進める。

(3) 家計改善支援事業

項目	令和 7 年度	令和 6 年度
家計相談	478 件	543 件
転宅支援	42 件	40 件
ファイナンシャルプランナー (FP) 相談【再掲】	175 件	173 件
家計相談（生活保護受給者）	11 件	7 件
転宅支援（生活保護受給者）	18 件	19 件

取り組み内容・傾向

- 家計収支のバランスが取れず経済的な課題を抱える相談者の多くは家計支出の削減のために収支の可視化が必要な一方、他者に知られる抵抗感や心理的な負担を感じる相談者も多く、件数が減少した。
- 自営業や保険・株式等の資産を保有する世帯など、収入支出の把握が難しいケースは FP の助言または同席を依頼し対応を行った。
- 賃貸物件の家賃上昇が続く中、支出の中で家賃の負担が大きく転宅が必要な相談者が増加傾向にあり、自身で引っ越し手続き等を進めることが困難な相談者に対しては、不動産会社とのやりとりのフォローや内見同行等を行う転宅支援を実施した。

今後に向けて

- 「ぷらっと」の相談支援において、家計収支を正確に把握することは多くの場合必要な過程であり、相談者との信頼関係を構築しながら収支の可視化と家計管理の動機づけを進めていくための知識や技術の獲得は不可欠であることから、FP の協力の下、家計改善支援の研修体系の構築を進める。

(4) 住居確保給付金

項目	令和 7 年度	令和 6 年度
新規申請件数	15 件	34 件
延長申請件数	5 件	14 件
再延長申請件数	5 件	6 件
転宅費新規申請件数【R7～】	0 件	-

取り組み内容・傾向

- コロナ禍以降、多くの申請に関する問い合わせや相談を受ける一方、給付対象となる方は少なく、申請件数は前年度比で半減した。
- 令和 7 年度から転宅等の費用も給付の対象となったものの、要件非該当により申請には至らなかった。

今後に向けて

- 給付金相談者の一定数は要件非該当となってしまうこともあり、必要な方は「ぶらっと」で行う支援につなげられるよう、自立相談との連携体制を強化する。

(5) 就労準備支援事業

項目	令和 7 年度	令和 6 年度
講座、しごと見学・体験等開催数	294 件	280 件
講座、しごと見学・体験等延べ参加人数	911 件	950 件

※ 実績数は生活困窮者・生活保護受給者の合算

取り組み内容・傾向

- 仕事見学・体験の場の提供に協力いただける法人・企業等が増えたこと等により、前年度に比べて実施回数が増加した一方、事業全体の延べ参加人数は微減している。
- 就労自立を目指す相談者は、就職活動や実践的な就労訓練等を利用して一日でも早く経済的に自立したいと考える方が多く、時間をかけて就労に向けた準備を整えていくことを目的とする事業への理解と利用の動機付けが課題となっている。

今後に向けて

- 事業の延べ参加者数の半数以上が生活保護受給者であることから、生活困窮者と生活保護受給者それぞれがプログラムに対してどのようなニーズを持っているのかを把握し、ニーズに合ったプログラムの見直しを進める。

(6) 就労支援事業

項目	令和7年度	令和6年度
就労支援受入件数（生活困窮者）	525 名	600 名
就労支援受入件数（生活保護受給者）	168 名	167 名
求人開拓社数	417 社	400 社
求人件数	1,047 件	1,151 件
就職者数（生活困窮者）	220 名	260 名
就職者数（生活保護受給者）	69 名	61 名

主な取り組み・傾向

- 障害や疾病をはじめとする様々な就労への困難を抱えた方が増加し、そうした方向けの支援メニューの充実に取り組んだ。
- 各総合支所での事業説明会を実施し事業の受け入れ促進を呼びかけた。
- また、自立支援事業者とも連携しながら支援することにより就労準備プログラムよりつながってきたが、生活困窮（住居確保給付金）の受け入れは20名と減少傾向にある。
- グループでの就労支援プログラムを実施することで個別面談では見られない一面を見ることができ、特に自己理解やコミュニケーションのプログラムでは52名の申し込みがあった。
- 開拓先での仕事体験・見学会を85日間、延べ59名参加した。体験先で19名就労、体験先以外で8名就労となった。
- 体験や見学をすることで地域や職場の環境の雰囲気を知り、安心して働ける自信へと繋がった。
- 面接同行や初日同行の支援をすることで不安の軽減につなげ、定着支援では企業側とケースと就労支援員の3者による面談をすることで3か月の定着率は8割強となっている。

今後に向けて

- 多様な就労への困難を抱えた相談者が就労しやすくなるように、世田谷区内の協力企業と連携し業務の切り出しや就労条件緩和を企業に提案、幅広い選択肢を提供できるように取り組む。

(7) 就労訓練事業

項目	令和7年度	令和6年度
利用者数	1 名	3 名

主な取り組み・傾向

- 就労支援員が事前に就労訓練事業所と打合せすることで訓練方針を相談した。

- また、訓練中は日誌を活用することで気持ちなど伝えやすくなったことや変化を伺えた。
- 就労に対する不安や悩みを抱えており、すぐに一般企業で働くことが難しい方は就労支援員と見学することで安心して訓練を開始できたことにより、訓練が3か月で終了後、振り返りをおこない双方合意のもと一般雇用となった。

今後に向けて

- 世田谷区及び近隣の事業所とも連携を深めより多くの相談者が利用につながるように取り組む。

(8) 日常生活支援アドバイザーによるアウトリーチ事業

項目	令和7年度	令和6年度
派遣対象者数	8件	24件
派遣対応件数	20件	56件

取り組み内容・傾向

- 室内の整理整頓や掃除、買い物、調理といった、日常生活スキルの習得が必要な一方、自宅での支援に抵抗感があり、アドバイザーの派遣に至らないケースが多く、派遣対象者・対応件数共に前年度実績を大きく下回った。
- 日々の面談等での関わりから相談者の特性や生活背景等への理解を深め、信頼関係構築の精度を高めていく必要がある。

今後に向けて

- 転宅支援の対象者には、日常生活スキル習得の支援が必要な方も多いことから、自宅内での活動への心理的なハードルを下げていくために、内見同行・転居前の荷物の整理等から日常生活支援アドバイザーが関与する支援体制の検討を進める。

(9) 子どもの学習・生活支援事業

項目	令和7年度	令和6年度
実施会場	5か所	5か所
登録者数	44名	62名
延べ参加者数	329名	357名

取り組み内容・傾向

- 令和6年度は参加に至らない登録者や、月1回の食事提供日にのみ参加する登録者が多いことが運営上の課題となっていたことから、保護者への状況確認とプログラムの見直しを行った。

- 食育に関するプログラムを強化するため、実験の要素を取り入れて調理と軽食を楽しむ「フードサイエンス」や、政府備蓄米の無償交付制度を活用しておにぎりを作って食べる「ぱくぱくプロジェクト」をスタートさせ、登録者の参加頻度が増加した。
- また、小中学校や児童館、児童相談所等へのせたゼミの PR を積極的に行い、年度の後半には関係機関経由の問い合わせから見学・参加に繋がる場面が増加した。

今後に向けて

- 発達障害等に起因する特性があり、集団での過ごし方に配慮が必要な参加者への対応に関する課題が顕在化している。
- 学生ボランティア中心の現状の運営体制の中、参加者全員が安心して過ごすための可能な限りの安全管理対策を講じるとともに、せたゼミに適した参加対象者要件の整理等の検討を進める。

(10) フードパントリー・緊急食支援

項目	令和 7 年度	令和 6 年度
フードパントリー支援件数	210 名	359 名
緊急食支援件数	378 名	63 名

取り組み内容・傾向

- 「ぷらっと」での支援開始後、一定期間継続的に食品提供を行うフードパントリーの支援件数が減少する一方、「今日食べるものが無い」という相談者に 2，3 日分の食品を提供する緊急食支援の件数が大幅に増加した。
- 新たな試みとして、「一般社団法人最愛の食卓」の協力を得て、フードパントリーで「ぷらっと」に食品を受け取りに来た際に、合わせて温かい食事を提供する“かんしょくプロジェクト”を開始した。

今後に向けて

- 米の値上がりが続き、個人および企業・法人から寄せられる米の寄付量が減少傾向にある中、政府備蓄米の無償交付制度の活用をはじめ、食支援で使用する主食を安定的に確保するための方策を検討する。

(11) 受験生チャレンジ

項目	令和 7 年度	令和 6 年度
貸付件数合計	623 名	567 名
貸付金額合計	102,037,500 円	64,254,000 円

取り組み内容・傾向

- 区内の中学高校や児童館等関係機関、世田谷区民まつりをはじめ、地域のイベント等で積極的に PR を行い、貸付件数合計は微増した。
- 学習塾等の受講料・大学受験料の相場の上昇に伴い、貸付上限金額が引き上げられたことにより、貸付金額合計は大きく増加した。

今後に向けて

- 本貸付制度は、適正に使用・精算報告等を行うことで全ての貸付利用世帯が返済免除となる一方、目的外使用や連絡の不通などにより手続きが完了せず返済がスタートしてしまう世帯が一定数存在する。
- 返済開始世帯を 1 件でも減らすことができるよう、受付から精算までの間の相談者との関わり方を見直し、対応方法を検討する。

ぷらっとホーム世田谷（世田谷区生活困窮者自立相談支援センター代表）

TEL：03-5431-5355 FAX：03-5431-5357

ぷらっとホーム世田谷（生活福祉資金貸付直通）

TEL：03-3419-2611 FAX：03-6453-2811

ぷらっとホーム世田谷（受験生チャレンジ資金貸付直通）

TEL：03-6805-2787 FAX：03-5431-5357

所在地（共通） 世田谷区太子堂 2-16-7 世田谷区役所三軒茶屋分庁舎 5 階